

## 令和4年度 第2回 プラスチック問題に関する万国津梁会議 議事概要

## 1. 報告事項（キャッチフレーズ及びアイデア募集）に対する委員の質問・意見等

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチフレーズは審査の結果、「プラゴミを減らして守れ！ うちな一美ら海」となったが、プラごみの「ごみ」が片仮名表記になっており、応募書の承諾を得たうえで平仮名にさせていただきたい。（浅利委員長）</li> <li>・国や各自治体の施策では平仮名表記が多く、本文においても「ごみ」は平仮名表記であるため、応募者の承諾を得た上で変更してもよいと思う。（原田委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチフレーズの審査結果及び「ゴミ」の平仮名表記について意義は無かったことから、キャッチフレーズは「プラごみを減らして守れ！ うちな一美ら海」とする。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデアの応募内容などを見ても、ほとんどが「ごみ問題」「プラスチックごみ問題」となっており、今回の提言は、「プラスチック問題」となっている。提言をまとめる際の基本的なことで、もう少し大きな目でプラスチックを見る必要があると思われる。（常盤委員）</li> <li>・プラスチック問題とプラごみ問題で、プラごみ問題に矮小化しないようにという視点は、提言をこれから編集していく上でとても重要なご指摘だと思う。（村上委員）</li> <li>・アイデアの中で、ファクトをまず知ってもらうことが大切で、それをもとに何が課題なのかをしっかりと伝え、学んでいくことが大切という指摘はとても重要だと思う。（村上委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後提言をまとめていく際に、プラごみ問題に矮小化しないように留意し、「沖縄県特有のプラスチック問題として現状と課題（<u>1～3ページ</u>）」、「プラスチック問題に対する世界・国内の動き（<u>3～5ページ</u>）」、「モデル事例（<u>32, 35ページ</u>など）」を記述する。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2の表6で一部紹介されているアイデアについては、公表する際全ての内容となるのか。（原田委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のホームページで全て公開し、県民にも参考となるようにしていきたい。また、分かりやすい文章表現などの編集もしていきたい。（事務局）</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の応募方法やきっかけなどは分かるのか。清掃活動などを行ったり、プラスチックごみ問題に直面している方などが、バックグラウンドにあると思う。応募者の目にも届くような最終成果物を伝えることができればよいと思う。（清野委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海浜清掃活動団体などNPO法人にメールで今回の募集を周知しており、そのネットワークを通じて応募していると思われる。（事務局）</li> <li>・公募まとめサイトの公式SNSで拡散されており、リツイートの内訳では、海浜清掃実施者のアカウントにリツイートされ、そこを経由して応募された見方もできる。（事務局）</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
5	<p>・応募者へは連絡が取れる状況なのか。今回の結果や、提言、今後アクションをしていくにあたり、発信先になり得るのか。（浅利委員長）</p>	<p>・原則として、アイデアとキャッチフレーズの応募以外には使用しないとしている。情報発信の際は、ジャンルなどを整理し、情報発信の参考にできると考える。（事務局）</p>
6	<p>・県ホームページに公開されるアイデア集について、事業者がプラン作成の参考にするなどの使い方をしてもよいのか。（棚野オブザーバー）</p>	<p>（対応方針）</p> <p>・募集要項では、アイデア等々の権利関係について県に帰属することを記述している。また、著作権法の定義では、アイデアは概念的なものとどまるため、「著作物」に当たらないことから、プラン作成の参考にできると考える。</p>

## 2. 審議事項（提言（案））に対する委員の質問・意見等

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活でプラスチックの使用量は多いが、消費量、生産量は日本では増えていない。海洋プラスチックごみ問題、マイクロプラスチック問題と混同していると思う。（常盤委員）</li> <li>・ プラスチックは、二酸化炭素を排出する問題もあるが、セメント、ガラスのほうが排出しており、多くの産業で二酸化炭素の排出を削減していく方向に向かっている。（常盤委員）</li> <li>・ 日本のプラスチック生産量、使用量は確かに微減しているが、一方で、世界最大のプラごみの輸出国は日本であり、リサイクル率は15%程度で低い。プラスチック問題に対してプラごみのみが対象だと議論が飛躍し過ぎる、焦点がぼやけてしまう。（原田委員）</li> <li>・ 沖縄県は、離島という条件もありリサイクルが難しい日本の縮図のようなことが起きている。（原田委員）</li> <li>・ 地理的に沖縄は特に中国、東南アジアから多くの漂着ごみがあり、県内からのごみ流出も無視できるような量ではない。</li> <li>・ そのため、県内のリサイクル率を上げる、県内で処理できる範囲まで削減していく、そういうステップが必要ではないか。（原田委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県の地域特性を踏まえ、「新しいライフスタイルへの転換」に向けた重点対策として、「島しょ型プラスチック資源循環社会の実現」、「プラスチック対策の先進地へ」等を掲げ、沖縄県におけるプラスチック問題の取組の考え方を<u>8ページ</u>に記述した。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3ページのグラフは、沖縄と全国の2019年のデータだけよと思う。1人当たりの排出量と、そのうちのリサイクル量の内訳が1本の棒グラフで示すことで、伝えたいことが分かりやすくなると思う。（村上委員）</li> <li>・ 3ページの2について、「1. 沖縄県の状況」と同様に、小見出しを付けると内容がより伝わりやすくなると思う。例えば最初の2つ目までの段落は、「海洋汚染と気候変動」、その次は「廃プラスチックの輸出規制」、その次は「使い捨てプラスチックの規制強化」と世界の動きに小見出しを付けると、次の沖縄の状況や対策が伝わりやすと思う。（村上委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3ページの「沖縄と全国の資源化量の比較」のグラフについて、2019年の沖縄と全国のデータのみを1本のグラフで「ごみ排出量」と「資源化量」それぞれ示した。</li> <li>・ ご意見を踏まえ、3ページの「2. プラスチック問題に対する世界・国内の動き」について小見出しをつけて、内容が伝わりやすいように配慮した。</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7 ページのⅢ重点対策は、普及啓発とコミュニケーションが重点ではないと思う。</li> <li>・Ⅳ章がそのまま重点対策にきているので分かりづらいと思う。例えばワンウェイを減らす、海ごみの対処をアジアの国々と推進するなど、キーメッセージを記載し、それに対応する提言を何番の何とひも付けるつくり方も考えられるのではないか。(村上委員)</li> <li>・ライフスタイルへの転換を進めるための手段の一つが環境教育、普及啓発であり、どうやってライフスタイルを転換させていくのか、方向性など具体的な中身を記載すべきだと思う。原田委員が指摘した、ワンウェイを減らすことや、県内で処理できるサイズまで発生抑制するなどのメッセージが必要だと思う。(村上委員)</li> <li>・「Ⅲ. 重点対策」ではなく、「目玉戦略」、「目玉施策」など、全体を象徴する今までと違うものを出すと、よく分かると思う。(榎野オブザーバー)</li> <li>・1 ページ程度でそれだけ見ても沖縄らしさが伝わるものが望ましいと思う。(浅利委員長)</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県のビジョン達成のためには「新しいライフスタイルの転換」が不可欠であり、達成に向けての具体的な重点対策として、<u>8 ページ</u>の「Ⅲ. 重点対策の項目」に「(1) 島しょ型プラスチック資源循環社会の実現」、「(2) プラスチック対策の先進地へ」を設定し、具体的な方向性を記述した。</li> <li>・重点対策が伝わりやすいようにするため、提言の番号を記載しひも付けした。</li> <li>・また重点対策を1 ページ程度でまとめ、見やすく、目立つようにした。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからキャッチフレーズを使って啓蒙する際に、意識が高い十数%は積極的に参加していくが、そこではない 7、80%の層に何を訴えかけるのか。(久鍋委員)</li> <li>・具体的な内容を何点か入れ、残りの7、80%の人が行動する気になる仕組みを検討したほうがよいのではないか。(久鍋委員)</li> <li>・多くのアイデアが応募されているが、逆に「沖縄だから」というものを決めていくほうがよいと思う。例えば沖縄県でつくったペットボトルは全部ラベルレスにするなど（ごみ回収の際にラベルを外す労力、プラスチック量の削減になる）。(久鍋委員)</li> <li>・7、80%の方々に意識させていくには、まずラベルを外すなど、小さなことから一つ一つ優先順位を付けて取り組んでいくとよいと思う。(赤嶺委員)</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案の1. プラスチック製品の使用削減の<u>20 ページ</u>に「⑧ラベルレスペットボトルの普及 【中期的取組】」を次のとおり追記した。</li> <li>・「沖縄だから」という取組を決めていく方がよいと思う。例えば、沖縄で製造するペットボトルはすべてラベルレスにするなどが考えられる。使用するプラスチックの量やごみ回収の際にラベルを外す労力を削減できる。</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 28 ページの「②具体的な計画の策定」について、「期限を切った数値目標」が伝わるようにしていただきたい。（原田委員）</li> <li>・ 「掲げてもよい」だと弱いため、「掲げるべきである」など、強い表現に改めていただきたい。（原田委員）</li> <li>・ 数値目標の文章は、「国や世界が定めた6つのマイルストーンにも照らし」のような一文を入れてもよいのではないか。（浅利委員長）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言案の6. 推進体制の構築の <u>31 ページの「②具体的な計画の策定【短期的取組】</u>について、以下のように追記した。 「期限を定めた具体的な目標がなければ、行動に移すことが難しくなる。<u>国が定めた6つのマイルストーンも参考に、数値目標を定めておくことが重要である。本提言で示された取組を計画的・体系的に推進するための実行計画または基本計画を策定し、そこで<u>期限を定めた数値目標を掲げるべきである。</u>」</u></li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば県の審議会、環境審議会などにきちんとテーマとして位置付けてバトンを渡すなど、すでにある仕組みの中で議論していくことが考えられる。（村上委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言案の6. 推進体制の構築の <u>31 ページの「③推進体制の整備【短期的取組】</u>」を追加し以下を追記した。</li> <li>・ 「プラスチック問題に責任を負う推進体制を記載した方がよい。」 「例えば環境審議会でテーマとして位置付けてバトンを渡すなど既存の仕組みの中で議論していくことが考えられる」</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 29 ページのマイボトルでの提供の転換に関する記述について、企業、販売者、事業者側にもマイボトルでの提供を広げていく取組を一緒に行うことを求めるべきではないか。（原田委員）</li> <li>・ マイボトルの持参は、食中毒などの問題のリスクも大きく、県や国が、これに対する対策などを明確にすれば、企業が参加しやすい体制になると思う。ぜひ県や市町村との連携の中で対応を示して欲しい。（久鍋委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>29 ページ</u>で掲載している内容の一部が「1. プラスチック製品の使用削減」の項目であるため、その項目 <u>(18 ページ)</u>に文章を移動し、以下の内容を追記した。 「③マイタンブラー、マイ箸、マイスプーン、マイストローの普及 <b>【短期的取組】</b> 「県民だけでなく、企業、販売者、事業者にもマイボトルでの提供を広げていく取組を求めていくべきである。」 「マイボトルの持参は食中毒のリスクがあるため、県や国が対策を明確にすることで企業が参加しやすい体制になる。県、国、市町村が連携しながら対応方針を示してほしい。」</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 ページの下から3行目、「沖縄の島々は本土と東南アジアとのほぼ中間に位置しており」とあるが、アジアとの位置関係について県民がじっくり来る表現を検討していただきたい。海洋学的、地理学的な位置であれば東南アジアではないと思う。（清野委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 ページの位置関係の文章について、「沖縄の島々は<u>東アジアの中心</u>に位置しており、……」として修正した。</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄が抱えている問題について、海外との関係も含めて、どこに伝わっていくのか、外への目線も記載したほうがよい。(清野委員)</li> <li>・ 29 ページに「国際的な交流事業、連携」について記載しているが、アジアの海洋ごみ問題は、連携と交流をベースに、戦略的、実行的に進んでいく段階である。海外からの漂着ごみに対して自治体の振る舞い方をもっと明確に記載したほうがよいのではないか。(清野委員)</li> <li>・ 例えば、沖縄県としてリーダーシップを取っていく、同じような島国等と連携をしながら、国際的にも動いていくことを、最後の方など、宣言のように記載してはいかがか。(清野委員)</li> <li>・ 釜山で行われる「国際海ごみ会議」などで海の状況の課題など議論されるが、そのような国際情勢の中で、本提言を使う目線を入れていただきたい。(清野委員)</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言案の6. 推進体制の構築の <u>32 ページ</u>「⑦ 国際的な交流事業、連携【中期的取組】」について以下の提言を追記した。</li> </ul> <p>「アジアの海洋ごみ問題は、連携と交流をベースに戦略的・実効的に進んでいく段階にある。国際的な議論の情勢を踏まえながら、沖縄県は島しょ国と連携しながらリーダーシップをとるべきである。」</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回、アイデア募集結果も入れているが、それも含めて、本会議での議論の経緯なども分かる内容があってもよいと思う。(浅利委員長)</li> <li>・ 冒頭もしくは最後に、万国津梁会議の議論に加え、キャッチフレーズ、アイデア募集、アイデアの一部を取り組んだ経緯が分かる部分も入れたほうがよいのではないか。(浅利委員長)</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議の議論等の経緯の概要文を作成し、冒頭に掲載した。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラスチックの問題、海の問題の責任を負う推進体制を記載したほうがよいと思う。提言の提出後にどの部署が引き受け、展開していくのかみえにくい。(清野委員)</li> <li>・ 原田委員から次の施策レベルでは、担当部署の見える化をしたほうがよいとの意見があったが、現段階で書き込むべきだと思う。(清野委員)</li> <li>・ 他自治体の例では、会議のあと、意外とその後しばむことなどが多い。策定時（提言などの）は元気だったが、次の年にいきなりこけることがある。沖縄県はそうならないように、県庁の中でも関わる人がどういふふうにかこの提言を受け止めて展開していくか、この会議の最中から入れおいた方がよい（清野先生）</li> <li>・ 花火を上げて、それを上げ続けるという意味合いではなく、いかにこれを主流化して</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県（環境部）では、この万国津梁会議を開催するにあたり、提言を受けたあとの出口、いわゆる提言をいかにして施策に繋げていくか、取り組んでいくかが重要であると考えている。</li> <li>・ 現時点では、令和4年度（令和5年3月）に提言を受けたあと、令和5年度から提言の内容を踏まえたプラスチック問題に特化した新規事業の実施を検討している。</li> <li>・ 新規事業では、プラスチック問題に関連する部局と連携し取組を進めたい。</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
	いくかというところであり、各行政の足腰を鍛えることにつながっていくように、ぜひともうまく戦略を練って頂ければと思う。（浅利委員長）	
12	・27 ページの⑤「資源循環に向けた街づくり」は平仮名の「まちづくり」が一般的に定着していると思われる。（原田委員）	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルを以下のように修正し、提言案の2. 資源循環の取組の <u>22 ページ</u>に文章を移動した。</li> <li>「③プラスチック資源を県内で循環利用するための仕組みや<u>まちづくり</u>の検討【<b>長期的取組</b>】」</li> </ul>
13	・27 ページ⑤のブランディングは海産物だけではないと思う。例えば「④探求型修学旅行の誘致」は、それを通じて、客単価を上げていくことが非常に大事な視点だと思う。単に資源だけ循環するのではなく、お金も循環するという意味で、「客単価の向上」を盛り込んでいただきたい。記載箇所は一任する。（原田委員）	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案の5. ブランディングの <u>31 ページ</u>「⑥商品・サービスのブランディングと客単価の向上【<b>中期的取組</b>】」に修正し、以下の提言を追記した。</li> <li>「商品やサービスのブランディングによって客単価を上げていくことが非常に大事な視点である。資源だけでなく、お金も循環することが重要である。」</li> </ul>
14	・15 ページの「④サトウキビ等を原料とした代替製品の普及」は、ワンウェイ削減などの方向で進めていただきたいが、例えばバイオマスプラスチックの場合、生分解性ではないものもある。さらに生分解性プラスチックでも、海洋生分解性であるとは限らないものもあり、正しく情報が伝わる書き方をしていただきたい。（村上委員）	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案の1. 環境教育・コミュニケーションの <u>11 ページ</u>「③プラスチックごみの回収～処理・活用までを含めた総合的な学習 【<b>中期的取組</b>】」について、以下の提言及び関連する図表を追加した。</li> <li>「バイオマスプラスチックの場合、生分解性プラスチックではないものもある。生分解性プラスチックについても海洋で分解されるとは限らないため、正しく情報を伝える必要がある。」</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間軸を横軸に、項目を縦軸に整理しその中で、個人、企業、地域や目的を示すと各主体の目標設定がはっきりし、取組がさらに一歩進める段階になると思う。提言ではなく別途会議、勉強会の場を設けていただきたい。（久鍋委員）</li> <li>・プラごみを回収した後の対応、再利用の仕方など方向性を示さないと、一企業では限界がある。時間軸の中である程度説明できるようにしていただきたい。（久鍋委員）</li> </ul>	<p>（対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案の6. 推進体制の構築の <u>34 ページ</u>「⑨市民参加型のプロセス導入【<b>短期的取組</b>】」に以下の提言を追記した。</li> <li>「プラスチック問題について、時間軸を横軸に、取組項目を縦軸とし、個人、企業、地域ごとに区分した目的を示して整理すると、各主体の目標設定がはっきりして取組がさらに一歩進める段階になる。県には、この手法をとるための会議や勉強会の場を設けていただきたい。」</li> <li>・提言案の2. 資源循環の取組の <u>22 ページ</u>「③プラスチック資源を県内で循環利用するための仕組みや<u>まちづくり</u>の検討【<b>長期的取組</b>】」</li> </ul>

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
		<p>に以下の提言を追記した。</p> <p>「一企業だけでは取組に限界がある、プラごみを回収した後の対応、再利用の仕方などについて、沖縄県が方向性を示す必要がある。」</p>
16	<p>・学校の授業に関する啓蒙活動が記載されているが、県の指定授業などにできないか。「沖縄県の学校にはこの授業が指定をされている」、それだけで、沖縄県の環境、ごみ対策の意識づけのやり方が変わってくるのではないか。（久鍋委員）</p>	<p>（対応方針）</p> <p>・提言案の1. 環境教育・コミュニケーションの <u>12 ページ</u> 「⑤学ぶ機会、情報に触れる機会の創出【短期的取組】」に以下の提言を追記した。「プラスチック問題に関する授業を沖縄県の指定授業にできないか。「沖縄県の学校ではこの授業が指定されている」ということで、環境やごみ対策の意識が変わるのではないか。」</p>
17	<p>・長崎県の壱岐市でボランティアリズムが 10 月に予定されており、このように国内で地元の高中生や観光客が清掃活動などで一緒に盛り上げようとしている類例を入れていただきたい。（清野委員）</p> <p>・ボランティアリズムの考え方がハワイなど海外の一部で行われている。観光先でのボランティア活動に対するインセンティブを付与しており、沖縄でも積極的に立ち上げたいと思っている。（榎野オブザーバー）</p>	<p>（対応方針）</p> <p>・13 ページの「観光ツアーの一環としてプラスチック回収ツアーを実施【短期的取組】」を5. ブランディングの⑤として <u>30 ページ</u>へ移動し、モデル事例として、長崎県壱岐市の取組「海浜清掃活動とボランティアリズム」を紹介する記事を追記した。</p>

### 3. 会議後の提言案に対する委員の意見等

No.	質問・意見等	回答（対応方針）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政（県）がなすべきことが明確に書かれていないのではないか。多くの地域では普及や啓発にとどまっているが、今回の議論は、それにとどまらない「先進地」としての沖縄県を国内外に見せよう、というものだった。</li> <li>・8ページの「資源循環の取組 提言(1)再資源化施設の整備、分別方法の統一、スケールメリットの創出」を「脱プラスチックに向けた制度の導入と活用」「提言(1)資源循環に向けた制度整備」としてはいかがか。</li> <li>・規制のための条例制定や、支援のための制度整備は、行政にしかできないため、行政（県）に提言するならば、そこは明確にしておく必要があると思う。幅を持たせたものでもいいので、「行政がなすべきこと」(＝行政にしかできないこと)を明確に伝える内容にしていただきたい。(原田委員)</li> </ul>	<p>(対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8ページⅢ.重点対策の「(1) 島しょ型プラスチック資源循環社会の実現」の文章に「県民、企業・団体の取組とともに、行政が制度整備を行うことが肝要である。」を追記した。</li> <li>・また、重点対策と提言をひも付けた構成としていることから、「重点的に取り組むべき提言」に「制度の導入と活用 提言①～⑤ 自立した独自の制度導入、企業等への支援の実施」を追記した。</li> </ul>